

## 2. 事業概要

中期計画(令和3~7年度)に基づき、以下赤字部分を重点として取り組みを行いました。その成果は青字部分です。

### (1) 教学改革計画

①**将来構想検討委員会活動を活性化し、経営改善を踏まえた今後5年間の本学のあるべき姿を年度ごとに取りまとめる。**理事会は、中間の答申を審議し、決定した事項については内容により理事長、学長、事務局長を長として関係する職員と協議し実施計画を立てる。また、さらに検討を要する事項については、再度諮問する。

具体的には、「**入学者の見通しをもとに、B0を維持するために必要な定員の維持、学科の再編(コース制など)、専攻科の充実(コース制含む)、定員の縮小などあらゆる可能性を探る。各ケースにより魅力的な教育課程・教育内容を検討するとともに、適正な教員・事務職員の配置も検討する。**

⇒各課題について、必要に応じて関係者を招集しながら、審議・検討を進めた。将来構想検討委員会では本学の特徴である整備士育成教育に付加価値を付ける方法として、専攻科との早期からの連携や重機・建機整備コース、営業・フロントマン育成コース、メーカーコースなど関連業種への進路を支援できる体制についての検討も行った。実験・実習等の再編について学内のコンセンサスを得た。

②**本学の特徴を生かした産学官連係に一層とり組み、地方創生と本学が再生できる基盤を構築する。**

(a) 平成30年8月に締結された「とくしま産学官連携プラットフォームに関する包括連携協定」に連携大学として参加を継続し、**本学の特徴や強みを踏まえた地域貢献や人材育成の充実を図り、豊かな地域社会の構築に貢献する。**

⇒プラットフォームに参画し、地域人材育成に向けた各取組に参画した。

(b) 平成27年度に採択されたCOC+事業に続き、文部科学省による令和2年度大学教育再生戦略推進費「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業(COC+R)」にプログラム参加学生の100%徳島定着を目標とする「とくしま創生人材・企業共創プログラム」が採択され、**本学学生に対し本プログラムへの案内をする**と共に、県内への人材定着促進を図る。

⇒本プログラムに4名の学生が参加すると共に、学長が新たなモビリティ社会と徳島の産業の可能性について講義を行った。

(c) 平成28年度に一般社団法人徳島県自動車整備振興会と包括協定を締結し、**県内の自動車整備業界への人材の育成及び本学の教育課程への助言などこれまで以上に協力関係を深める。**

⇒教育技術部との連絡を密に行い、車体整備工学専攻の廃止について助言を得ながら進めた。

(d) 平成26年3月に板野町と包括連携協定を締結し、町の審議会委員やクラシックカーフェスティバルの共催、令和3年オープン「道の駅いたの」計画など関係を深めている。道の駅では全国初の水素ステーションが併設され、**本学が率先して水素ステーションを核とした環境にやさしいまちづくりを提案すると共に、イベント開催などに協力していく。**板野町及び本学にとってマスコミなどで取り上げられることで認知度が高まることが期待される。

⇒道の駅オープニングセレモニーに車両展示で協力をした。また道の駅を会場としてJAFオートテ

ストを開催した。

### ③実験・実習・講義の内容をより一層新技術に対応したものにす。

令和2年4月より施行された特定整備制度に合わせ、実習場再編検討プロジェクト委員会を立ち上げ、自動車工業学科及び自動車工学専攻科における実習教育の見直しについて計画を行う。

特定整備実習（エーミング作業）に伴う実習設備の確保及び必要工具の導入（予算含む）他、国の施策に沿った整備教育についての計画を早急に進める。

前述した実習設備においては、対応可能な現在の設備を有効利用する方向について実習委員会と連携し整備計画を進める。

自動車整備士の仕事や体制について多くの人に理解してもらうため、入試広報課とも連携し、実習施設を利用した体験学習を活発化させ地域連携活動を押し進める。

⇒関連設備等を整え、特定整備の認証を得た。

### ④敷地内禁煙を全面的に実施し、教育環境の向上に努める。

⇒特定屋外喫煙場の廃止に向け、指導を行った。

### ⑤単位化したインターンシップの充実を図る。

平成28年度からインターンシップを単位化し、進路支援室を中心に参加率の向上に取り組んだ。5年間で参加率の数値目標を初年度の5%から13%を目標に掲げ、初年度の5.3%から最大18.6%（H30）にまで増加したが、令和2年度は10.4%に低下した。参加学生の多くは2年生となっている。今後5か年をかけて1年生のインターンシップ参加者を増やすと共に、参加率15%を目指す。令和3年度は、1年生のインターンシップ参加率11%を目指す。

⇒1年生は4名が参加し、参加率は8%であった。

### ⑥教員の資質向上のため、学外派遣を継続する。

令和2年度より1名の講師が学士資格取得に向けて他大学より指導を受けている。今後も通信教育や、授業や校務に支障がない短期間に他の大学、研究機関などに出張、視察、研修を受けられるよう研究・教育・経費面で支援する。

⇒学士取得希望者1名の学習支援を継続した。

### ⑦FD・SD活動をさらに活発化して、教員・事務職員の能力向上を図る。

平成27年度から四国大学と共同のFD、SD研修を両校持ち回りで毎年2講座を開催し、9割以上の教職員がこれに参加している。また、平成28年度から遠隔講義システムが導入され、FD、SD研修をネットワーク経由で受講できる環境となった。今後も共同開催の2講座への参加に加え、zoom等の遠隔研修に参加できる環境を整備し、SPODや自動車の専門分野の研修への参加を促進する。

⇒四国大学との共同FD/SDを実施し、教職協働の立場から研修を進めることができた。

### ⑧学長裁量経費、共同研究費などを一層有効に使うようにする。

学内の特別研究予算として毎年計上し、教育および研究活動経費として使用しているが、十分な額とは言えない。本学の教育研究環境の整備を進める為にも、より一層の外部資金を獲得する必要がある。予算申請時には当該年度の計画に加え当該経費による達成目標を明確にし、その経費による蓄積効果が大学広報に資するものに優先配分し、更には外部資金獲得へつながるよう指導する。各配付予算については毎年度末にPDCAを行い、より効率的な活用を図る。

⇒前学長裁量経費より教員向けプログラミング教育を実施するなどDX研究環境を推進すると共に、教育のIcT化支援などに重点支援した。また、教員の研究および予算執行状況をヒヤリン

グで確認すると共に、研究紀要で成果を確認した。

## (2) 学生募集対策と学生数・学納金等計画

### ①日本人学生70名以上を目標とする。

(a) 入学者数。

令和4年度は63名、令和5年度は65名、令和6年度は67名、令和7年度は70名が入学することをめざす。

⇒日本人入学者63名は達成できなかったが、50名の入学者があり、令和3年度比9名増加した。

(b) オープンキャンパスの強化。

ここ数年のデータより算出したオープンキャンパス参加動員数と入学者数との割合は30%である。入学年である3年生以上の入学率だけの算出では約70%と推移しており、継続して70%以上を目標とする。このデータより逆算すれば参加動員数240名が必要であり、オープンキャンパスに関して大幅な改革を行い参加動員数向上に向けてさらなる改革改善を遂行し、留学生を含む入学者80名を確保する。オープンキャンパス参加動員数210名(内受験対象者90名)を目標とする。

この目標人数を達成するために、以下のことを実施する。

(ア) 高校訪問や進路ガイダンス等で面談した生徒のオープンキャンパスへの参加を促す。

(イ) 広報媒体の見直しとSNSを駆使した費用対効果の高い広報を行い、高校生が目指す職種となるべく時代に沿ったテーマを意識し、オープンキャンパスの内容改善を図る。

(ウ) 1・2年生の参加者を増加させ次年度以降の基盤を固める。

(エ) 実施時期や回数を高校生が来学しやすい日程を調査して実施する。

(オ) e-モータースポーツ活動を展開し、高校生等の自動車への関心を喚起する。

⇒コロナ禍により5月に2回のオープンキャンパスを中止し、総動員数は127名、内受験対象者数は72名であった。また学内で5回実施したeモータースポーツ体験会にはオープンキャンパスとの重複も併せ160名が参加した。

(c) 出張授業、校内説明会の内容の改善と重点化対策。

出張授業、校内説明会での授業では、主に体験型の授業としている。体験を通して自動車整備士のおもしろさや難しさを知ってもらい興味が湧くようにしている。しかし、自動車業界での多岐にわたる職種があることも併せて伝える必要性があるため、自動車整備士をはじめ、販売業務、団体職員等への進路についての説明を強化する。

重点項目としているのは、本学独自に実施できる出張授業や説明会に関しては毎年2校ほどであり、この案内を継続的に高校進路課へ行っているが、高校側のカリキュラムの都合や参加人数の関係でなかなか依頼が来ないのが現状である。本学が提供できる講義内容や体験内容を改良し、HPに公開するとともに、機会を増やしていく。

ガイダンス斡旋企業による出張授業・校内説明会に関しては、参加者数、オープンキャンパス参加率、入学率を調査し、それによって参加校を厳選した上で接触機会を増やす。またアンケートについても回収100%、住所記入30%以上を達成し、ガイダンス以降生徒との連絡手段がとれるようにしていく。

⇒本学独自の出張授業・説明会は、3校(池田三好校、阿南光、岡山商大附属)だった。ガイダンス斡旋企業による出張授業・説明会も、コロナ禍があり開催回数が減り、個人情報収集も難しかった。

た。

(d) 近隣の小・中・高校生の体験授業等の強化。

年間2回ほど町内の幼・小・中・高・大学の教職員が定期的に交流会を行い、親睦と連携を深めて体験授業等実施の働きかけを行っている。令和2年度はコロナ禍の関係で開催は見送られたが、今後も継続して交流会にて親睦と連携を深める。

地域貢献、地域連携を兼ねて地元小中学校に対して社会見学、職業体験の受け入れを継続して実施している。この案内を学校訪問やHP等で行っているが、さらに広告媒体等にて強化する。

また、その他体験授業等に参加を促す手立てを講じる。

⇒町内外の幼・小・中・高教職員との交流会はコロナ禍のため開催がなかった。小学校の社会科見学については、日和佐、板野西、板野南3校に対して実施できた。

(e) 本学の独自のイベントの普及推進。

令和3年度より、本学最寄り高速道路IC付近に水素ステーション設置の広大な敷地面積である道の駅が開設される。地元板野町と連携し、本学から定期的なイベントを提供して本学の広報と地元活性化に貢献する。

⇒JAF オートテストを実施し、定期化に向けて検討を行った。

(f) e-モータースポーツを地域連携活動としても展開。

徳島県や公益財団法人e-とくしま推進財団等との連携を図り、若者の自動車への関心を喚起する。

⇒徳島県eスポーツ推進事業の助成として2件の申請が採択され、学内開催のeモータースポーツ体験会と学外実施のリアル・バーチャル融合eモータースポーツ・システム体験会を実施した。

(g) 本学同窓会との連携をより密にする。

起業した卒業生の会社に本学のガイドブックを置かせていただいているが、広報誌の活用などによりさらに大学の最新情報を伝え、卒業生全般に子弟の入学を喚起するよう努める。

⇒コロナ禍のため広報誌も簡略化されたものになったが、3名の卒業生子弟の入学者を得た。

(h) 県外入学生24名以上を目標とする。

令和2年度より新設した県外入学生対象 学生寮部屋代免除制度のPRに努め、県外入学生を誘致して入学定員充足を図る。令和3年度は、本制度により11名が寮生（県外入学予定者11名中8名）となる。学生寮の活性化と県外入学者増に向けて、高校配布用チラシの作成と、SNSを中心とした広報を通して広いエリアへ向けて告知に努める。学生寮の活性化と県外入学者増に向けて、高校配布用チラシの作成と、SNSを中心とした広報を通して広いエリアへ向けて告知に努める。

令和4年度の県外入学者21名を目標とする。

⇒令和4年度の県外入学者は20名であった。

(i) 社会人学生6名以上を目標とする。

社会人入学者も就職を果たしていることから本学教育の特色を訴求し、社会人向けの情報発信に努める。

⇒令和4年度の社会人入学者は3名であった。

(j) 企業奨学金の強化。

令和2年度には7社と充実してきたので、県内外の自動車販売会社と関係を深め、家計が厳しい生徒の進学を勧奨する。



⇒3名の学生が企業奨学金を活用して入学した。

## ②留学生入学生10名以上を目標とする。

令和3年度に関しては、コロナ禍のために日本語学校への入学数及び日本語教育が遅れているが、その中で**優秀な5名の獲得を目標**とする。

(a) 本学在籍者の協力を得てFacebookにより本学の認知度を上げ入学に結び付ける。

(b) 日本語学校の協力を得て、校内説明会を開催するほかskypeを通じて、本学学生との交流により本学への信頼度を高める。

(c) 留学生の居住支援を始め、徳島県との連携の活用により入学勧奨を行う。

⇒4名の入学者に留まった。

## ③退学者を極力減らす。

退学者の防止は、教育上の問題にとどまらず出身高校への入試広報上の影響や、経営基盤となる学生数の維持の面で重要な課題である。**担任、科目担当者、教務課の連携を強め、早期に問題を把握し入学者の5%以下をめざす。**

⇒退学者2名、除籍1名で6%という結果だった。

## ④学納金計画

2年間の学費を競合校と比較すると、本学が最も高い状況は続いているものの格差は縮まってきてはいるので、施設拡充費の引き上げを令和3年度入学者から実施する。**引き続き教育サービスの改善に見合う改定を検討**する。

⇒令和5年度入学に向け、入寮費の改訂を決定した。

### (3) 外部資金の獲得

#### ①外部資金を積極的に調査し、申請数を増やす取り組みを行う。

本学が**出願可能な外部資金を広く調査し、教職員の資質とマッチングを経て、申請に向けた指導を行う**。外部資金のデータベース化すると共に教職員の研究・教育実績や研究シーズ等を可視化し、出願可能資金の選定やチームとしての出願を容易にする。5か年をかけてシステムを構築し、最終年度までに1人1件の出願を目指す。

⇒令和2年度に徳島県eスポーツ推進事業として採択された実績を受け、令和3年度には本学の別教員チームが同事業に申請したことで、令和3年度は2件の採択となった。

経産省補助事業「AI・IoT等を活用した更なる輸送効率化推進事業費補助金」に採択され、外部診断機を購入した。

#### ②グループでの外部資金獲得にむけ、教員間の共同研究を推進する。

**教職員の得意分野を公開し、共同で研究や教育などの課題に取り組むグループ作成を支援する。**

外部資金獲得には実績も必要であることから初年度は学内共同研究経費などにより活動を支援し、2年目には外部資金の申請を行えるよう後押しをする。

⇒学内共同研究費により支援し、複数の教員での研究実施による研究の高度化を推進し、本学研究紀要への連名投稿を推奨した。

#### ③科学研究費補助金への申請数を増やす。

大学の研究レベルを測る指標として、科研費への採択件数がある。科研費の採択には研究実績が

重要視される。教授・准教授は研究責任者として研究・教育活動を主導し、講師・助教教員と共にチームとして3年以内に科研費またはそれに類する研究費助成金に1件の申請を目標とする。

⇒研究活動を奨励し、懸賞論文1件を申請した。

④私立大学等経常費補助金については、学生数減少に伴う一般補助金の減額を教育改革により極力抑える。

⇒教職員人件費、学生数減少が影響し、10,000千円減少した。

#### (4) 人事政策と人件費の抑制計画

##### ◆人事政策

①本計画期間の定年退職者及び任期が満了する契約職員の補充については、中期的に見て人件費が増加することのないような配置を第一に考える。

②教育改革の科目見直しの中で非常勤講師の削減を図る。

⇒非常勤講師2名を削減した。

##### ◆抑制策

①給与規程に従い定期昇給の有無等を決定し、対前年比学生数により役員報酬金額を計算する。

令和3年度以降も、改善計画が進み総定員を満たすまで、定期昇給の有無など人件費全般の抑制策を堅持する。

⇒対象者に18カ月昇給を実施した。賞与の支給基準は維持した。

②人件費依存率を下げるため、定員を確保するまでは職員の削減方針を堅持する。

⇒令和3年度決算では114.8%(令和2年度：129.4%)であった。

③人件費比率を令和3年度予算70.5%から令和7年度予算60%を目標として低下させる。令和4年度は68%を目標に低下させる。

⇒令和3年度決算では77.6%(令和2年度：81.1%)となった。

#### (5) 経費抑制計画（人件費を除く）

◆前期末に実施するヒヤリングや後期末に行うPDCA活動を通して予算の執行状況を分析して適正に執行されているか検証する。検証の結果を踏まえて次年度予算のより有効な活用を図る。

⇒前期末ヒヤリングで執行状況を確認し、配付予算の執行時期を12月末とすることで有効活用を促した。

#### (6) 施設等整備計画

◆適正な規模、機能性及び必要性の観点から施設の集約化、利用の効率化を図る。優先順位を決めて実験・実習場、体育館、学生会館の補修を実施し、用途変更、廃止を検討する。設備機器についても同様の観点から、順次見直しや充実を行う。

⇒車体整備工学専攻を廃止した後の8号館の活用を図ることとした。

#### (7) 借入金等の返済計画

借入金はない。

## (8) 理事長・理事会等の役割・責任と経営改善のための検討・実施体制

### ①中期計画の確実な実施のための進捗状況管理の仕組み

中期計画の確実な実施のために1年ごとの経営改善計画実施管理表を理事会で策定し、進捗状況を表す資料の提出を求めたり、担当課長等に必要に応じてヒヤリングを実施したりする。

⇒中期計画をもとに毎年の目標を定め、前期終了時にヒヤリングを実施した。

### ②計画の達成状況の検証・評価の仕組み

中期計画の策定及び1年ごとの達成状況の検証・評価については、監事の業務監査による他、外部の有識者（税理士・中小企業診断士）による指導を受け、その結果を理事会に報告する。

⇒監事の業務監査による他、外部の有識者（税理士・中小企業診断士）による指導を受けた。

### ③②を踏まえた改善のための仕組み

理事会で、達成状況が遅れている分野について改善のための基本方針を決定し、内容によって理事長、学長、事務局長を長として関係する課長等に改善策の策定を指示する。その後、必要な決裁を経て職員会議で報告し、全職員が経営状況に関する情報を共有することで危機感を持って、職務を全うするようにする。

⇒職員会議で事業計画や事業報告・決算について職員に周知している。

## (9) 情報公開と危機意識の共有

### ①本学における情報公開

各年度事業報告（含む財務情報）は、6月または7月の職員会議で概要を報告するほか8月中旬に本学のホームページに掲載することにより一般に広く公開している。また、保護者については、毎年9月中旬に発行する保護者会報に事業報告の概要（含む財務情報）を公開している。その他、本学の現状については大学ポータルサイトに公開しているほか本学のホームページ「情報公開」において授業アンケートなど学習成果にかかわる数値を順次公開する。

⇒本学のホームページ「情報公開」において授業アンケートなど学習成果にかかわる数値を公開した。

### ②学内情報共有

経営改善計画の進捗状況については、これまでも4月の職員会議で理事長が報告してきた。令和3年度から新しく策定した中期計画に基づき、1年ごとの進捗状況を報告し、課題とそれに対する次年度への改善策に対して、全職員が理解し、一丸となって改善計画を進めることができるよう危機意識の共有をはかる。

⇒職員会議で周知を図った。

以上